

「公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」に対するパブリックコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方

凡 例

本「コメントの概要及びコメントに対する考え方」においては、以下の略称を用いています。

正式名称	略称
公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン	ガイドライン
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン	金融庁の関連するガイドライン

No.	コメントの概要	金融庁の考え方
1	本ガイドライン案「第1 はじめに」 1. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る考え方 マネロンとは、「マネー・ローンダリング」の略であること、「資金洗浄」とも呼ばれていることなど、注記がある方がよい。個人的には、名称の「マネー・ローンダリング」部分を「資金洗浄」に置き換えてほしい。	ガイドラインでは、金融庁の関連するガイドライン等との整合性を踏まえ、「マネー・ローンダリング」の用語を使用しています。また、当該用語は関連する制度・実務において広く使用されており、ガイドラインの理解に特段の支障は生じないものと考えております。そのため、ご指摘の注記の追加やガイドライン名称の変更は行わず、原案を維持しています。